

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 甲賀市 】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

【連絡協議会】 教育委員会事務局学校教育課、市内小中学校日本語指導担当者、市日本語指導教室指導員、母語支援員

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

日本語指導担当者連絡会・研修会、母語支援員連絡会を開催

(2) 学校における指導体制の構築

対象となる学校については、県からの日本語指導力晒しや非常勤講師、市として母語支援員の巡回配置、日本語指導支援員の配置。日本語初期指導教室の市内中心部への移転し、拠点としている。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

研修会への参加 指導法の研究、交流 個別の指導計画の作成方法の研修の実施

(4) 成果の普及

管理職協議会等での実践報告

就学ガイドブックをはじめとした翻訳版の作成及び年度更新

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語の母語支援員、計10名を市内9小学校と3中学校に派遣。

学習支援、懇談や家庭訪問の通訳、学校配付文書の翻訳を実施

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

(成果)母語支援員連絡会では、市の外国人児童生徒の増加の様子や課題、高校進学促進等の課題について、共通理解ができた。日本語指導担当者対象の研修会・連絡会では、特別の教育課程としての日本語指導の在り方などについて研修を深めることができた。その他、「かわせみ教室」との連携や、教材開発等についても共有できた。

(課題)児童生徒の状況把握の方法や学習指導等に関する教員の資質向上、教材・資料等を共有することについて課題がある。

(2) 学校における指導体制の構築

(成果)在籍校と初期指導教室の指導者、母語支援員の連携により、児童生徒の生活面や学習面での状況把握、きめ細かな保護者対応の充実を図ることができた。

(課題)「かわせみ教室」の市内小通学校日本語指導のセンター的な役割を充実させていくため、各学校との連携を強化していく必要がある。また、研修会を通して、担当教員の日本語指導力の強化、計画的な指導内容の充実、教材等の共有を図っていく必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(成果)取り出し指導が必要な児童生徒について、きめ細かな指導を行うことで、落ちついて学習に取り組むことができ、個別対応により学習意欲や日本語への興味・関心も高まった。

(課題)・小中学校ともに、在籍学級の時間割との調整や母語支援員との時間調整が困難である。今後、特にボ

ルトガル語の母語支援員の増員も視野に、よりよい教育課程の編成に努めていく必要がある。

(4) 成果の普及

(成果) 管理職協議会等において成果や課題の共有が図れた。

(課題) 翻訳版などの成果物では、対象児童生徒の多い言語版から進めており、必要な全ての言語版の作成までは至っていないが、徐々に改善している。今後も広く取り組みを行っていきたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

(成果) 学習面で困難な外国籍の子どもに対して、言語の問題なのか、発達上の課題があるのかなどアセスメントを行い、実態を把握しながら、保護者と連携したきめ細かな対応を行うことができた。進路ガイダンスでは、事前に母語支援員より保護者に参加を呼び掛けたことで、多くの保護者の参集があった。

(課題) 少数言語(ベトナム語など)への要望もあるが、全ての言語への対応はできない状況である。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	150人 (10校)	68人 (3校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		102人 (8校)	33人 (2校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

本市における外国人の人口が増加する中で、日本語指導が必要となる児童生徒数は、今後増加する可能性がある。平成30年度に開設した日本語初期指導教室(かわせみ教室)を拠点とし、センター機能を強化することにより、対象児童のアセスメント力、日本語指導の質的向上、保護者の相談機能の強化を図る。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。